

統合報告書分析レポート

価値創造プロセス図における資本の定量化（製造・知的資本）

当レポートでは、2021年9月末時点で発行が確認できた狭義の統合報告書（※）を対象に、統合報告書における価値創造プロセス図における製造資本と知的資本の定量的記載の状況を調査した。

（※）「狭義の統合報告書」とは、IIRC フレームワークなどの統合報告ガイドンスを参考にして制作されている報告書、または冊子やWEBサイトでレポート名を統合報告書・統合レポート等と題されている報告書を指す。

<レポートサマリー>

■ 製造資本での定量的説明35社中、26社が拠点数

■ 知的資本の最多は研究開発費、特許件数やラインアップ数の例も

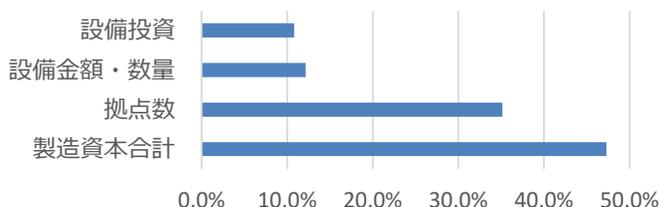
国際統合報告評議会（IIRC）の国際統合報告フレームワーク(以下、フレームワーク)は「資本モデル」を採用しており、企業が財務・非財務面の様々な資本を投下（Input）し、事業活動を通じて、何を生み出し（Output）、それぞれの資本にどう影響を与えたか（Outcome/Impact）の記載を求めており、価値創造プロセス図とはこれらの位置づけや中身、関係性を図解化しているものである。このうち、投下資本（Input）はフレームワークでは6つの資本（財務、知的、人的、製造、社会・関係、自然）に分類され、従来から説明されてきた財務資本にとどまらず、それ以外の非財務面の資本について、その競争優位や強化のための戦略を定性的かつ定量的に説明することが求められている。今回の調査対象74社※のうち、定量的な説明をしている割合をみると、「財務資本」が62.2%（46社）で最も多く、製造資本が47.3%（35社）、知的資本が43.2%（32社）という結果だった。

※2021年9月末時点で発行が確認できた狭義の統合報告書398社のうち、日経225対象企業かつ「価値創造プロセス」という名称のコンテンツを展開している企業

製造資本は「製品の生産又はサービス提供に当たって組織が利用できる製造物」とフレームワークで定義されており、定量的な説明に用いられた指標をみると、その大部分が「拠点数」（35.1%、26社）となっている。製造業であれば工場などの生産拠点が該当することに加え、非製造業においても営業所などのネットワーク数を製造資本として説明している企業もみられた。営業ネットワークはお客様との接点と捉えることもできるため、「社会・関係資本」に分類している例もあり、解釈の違いとなっている。これ以外の指標としては、現状保有している設備の金額や数量を記載した企業が9社あったほか、設備投資金額を示した企業が8社あった。

知的資本はフレームワークにおいて、「組織的な、知識ベースの無形資産」と定義されており、特許やソフトウェア、ライセンスなどの知的財産のほか、暗黙知、システムなどの組織資本が例示されている。定量的な説明に用いられて指標の中で最も多かったのは、「研究開発費」（31.1%、23社）だった。企業会計審議会が発表している「研究開発費等に係る会計基準」によれば、研究とは「新しい知識の発見を目的とした計画的な調査及び探求」であり、開発とは「新しい製品・サービス・生産方法についての計画若しくは設計又は既存の製品等を著しく改良するための計画若しくは設計として、研究の成果その他の知識を具体化すること」であることからすれば、そのための活動費としての研究開発費は典型的な知的資本といえる。このほか「特許件数」（14.9%、11社）が多くみられたほか、製品・サービスのラインアップ数（8.1%、6社）や研究開発人員・拠点（8.1%、6社）というケースがみられた。特許件数や製品・サービスのラインアップ数は事業活動における競争優位の源泉としてのInputであると同時に、価値創造の基盤となる資本のInputを受けたうえでのOutcomeのKPIの位置づけで語ることができる指標といえる。無形資産の重要性が高まる中、どのような指標をどのような意味合いで説明するか、はますます問われてくると言えよう。

製造資本の定量的な説明の状況（複数選択）



知的資本の定量的な説明の状況（複数選択）

